

平成29年8月4日
午後1時00分発表



【問い合わせ先】

第一管区海上保安本部交通部

安全対策課長 坂本 敬司

TEL 0134-27-0118 (内線2640)

昨年8月11日の海浜死亡事故を二度とおこさせないために

第一管区海上保安本部では、下記のとおり、石狩湾港の海岸から小樽ドリームビーチまでの約10キロメートルを歩行しながら海水浴客等に対する安全啓発を実施いたします。

記

1. 実施日

平成29年8月6日(日) 10:00 ~ 15:00

2. 実施場所

- (1)石狩浜(海水浴場外)
- (2)石狩浜海水浴場(あそび一ち)
- (3)三線浜(海水浴場外)
- (4)おたるドリームビーチ(海水浴場)

3. 啓発内容

- (1)海水浴場利用者に対する啓発
 - ・酔泳禁止
 - ・離岸流への注意
- (2)プレジャーボート、水上オートバイ運航者に対する啓発
 - ・ライフジャケットの着用
 - ・危険操縦の禁止
 - ・酒酔い操縦の禁止
 - ・発行前点検の徹底
- (3)釣り客に対する啓発
 - ・ライフジャケットの着用
 - ・携帯電話等連絡手段の確保
 - ・海のもしもは「118番」
 - ・複数行動の励行
 - ・気象海象の把握

4. その他

天候不良の場合は、活動の一部または全部を中止する場合があります。

取材を希望する社は、平成29年8月4日(金)午後4時までに、第一管区海上保安本部交通部安全対策課あて連絡をお願いいたします